埼玉県新型感染症専門家会議委員の評価・意見

評価できる取組

1 庁内組織体制

(1) 庁内・外部機関

埼玉県新型感染症専門家会議

 専門家会議において近隣都県の状況、定期的な分析結果をタイムリーに 把握できることから、各産業の特徴なども把握できたこと、組織傘下の 加盟組織に対しての情報提供や対応方法、ワクチンの接種促進なども含め、速やかに展開することができた。

(2)職員の体制

● 組織改正

• 感染症対策課の設置により人員体制の強化が図られた。

2 保健医療分野

(1) 医療提供体制

● 診療・検査体制

• 診療・検査医療機関の公表は、帰国者・接触者相談センター等での電話 相談対応の場でも的確に回答することができ、県民の信頼を得られた。

● 入院調整

- 医療現場の混乱を最小にするため大きな努力をしたと思う。
- 支援コーディネーターは入院調整を電話で支援するだけでなく、感染極期に中等症病院に発生した調整困難な重症患者に対し、当該病院に出張の上、患者を安定化させた上で重症病院に転院させるか、遠隔で診療を支援した。その結果、多数の重症患者を救命することができた。

● 医療人材のスキル向上支援

• 感染対策、薬物治療、各種背景を持つ患者(小児科、産科、精神科、介護施設入所者など)に対する診療・後遺症・後方病院への転院など、幅

広いテーマに関して、県内医療・介護従事者が情報共有し、疑問・困難を解決するためのウェブ勉強会(医療整備課主催 埼玉県症例検討会)を、2021年2月から11月にかけて計10回行った。各医療機関の医療従事者は、他医療機関の状況がどうしても見えにくく、孤立感、徒労感、猜疑心を持ちやすいが、このウェブ勉強会はこれらを和らげ、医療従事者のモチベーション維持に効果があった。

● 後遺症(罹患後症状)対策

- いち早く後遺症外来を開始し、ホームページ上での公開、その後のアンケート調査、啓発活動などに医療機関と連携の下、取り組んできたことは高く評価する。
- 後遺症患者が受診しやすいシステムを構築した。

(3) ワクチン接種

• 大変積極的にワクチン接種を進め、キャンペーン等も行った。ワクチン バスなども良かった。

(4) サーベイランス

- 次世代シーケンサー(NGS)による詳細なゲノム解析は、埼玉県においては全国に先んじて行われ、感染症対応に重要であることはもとより 学術的にも優れているものである。
- 毎回の専門家会議に、埼玉県の最新疫学データが極めて迅速に提示されることに感銘を受けた。流行状況、ワクチン接種状況、ゲノム情報等々、迅速にまとめられたことに敬意を表する。

3 福祉分野

(1)施設における感染防止対策等

- 高齢者施設における感染防止対策・クラスター対策
- 高齢者施設に対して、早期段階から県職員・ICNなどによる感染対策 の基本を説明して個別の対応を行ったことは高く評価する。

• 高齢者福祉施設への一斉巡回指導等の取組は、重症化しやすい高齢者への感染対策としてとても意義があった。

5-2 社会経済活動との両立(県民・事業者への支援)

(1) 事業者への支援

● 埼玉県感染防止対策協力金

- 営業時間短縮時に感染防止対策協力金が支払われたことで、飲食店等は 廃業を免れ営業を再開することができた。なお、感染防止対策協力金に ついては「特定の業種のみを優遇している」、「平常時の営業実態に比し て協力金の額が過大な例がある」などの声もあり、制度の改善も必要と 考える。
- 埼玉県感染防止対策協力金がなければ、極めて多くの飲食店が倒産・廃業するなど、当該業界全体に深刻かつ甚大な影響があった。「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の取組等との相乗効果により、感染防止と経済活動の両立に大いに役立った。なお、付言すれば、他の業界からは飲食店ばかりに支援が偏り過ぎているとの声があったことも事実である。

● 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

- 新型コロナウイルスにより社会経済活動が停滞する中で、事業者の生の 声を吸い上げる機会を作り、また議論に基づき速やかな対策を行ったの は、「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」という仕組みを作ったこ とによるものである。
- 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議において、中小・小規模事業者の切実な声を県・国へ確実に届けることができた。また、県・国は、会議での意見を迅速かつ着実に施策に反映した。
- 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」では、各構成団体における 社会実装する取組が打ち出されるとともに、経済対策等についてこまめ

な議論がなされ、各構成団体からの意見をもとに、県の施策の実施につながった。特に、全国初の「価格転嫁の円滑化に関する協定」の締結は、他の道県にも連携の動きが波及しており、高く評価できる。

他県に先駆けたタイミングで「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を招集し、段階的に議論を重ね、"価格転嫁の円滑化、等、埼玉県発の「埼玉モデル」として全国に発信、これまでも大きな課題であった項目に対し、全国的に反映させることができたことは、大変評価できる。

● 資金繰り支援

資金繰り支援は、大きく売上が落ち込んだ中小・小規模事業者の手元資金の確保に大きな効果があった。また、こうした資金繰り施策と国の事業再構築補助金などの制度により、コロナ禍の克服だけでなく、新たな時代(ポストコロナ)に向けた業態転換や新規事業への挑戦などに事業者が取り組むことができている。

● 新しい働き方の推進

• 新型コロナウイルス感染症への対策として、テレワークが効果的であることから、セミナーや個別相談の実施により、企業におけるテレワークの普及・定着や、外出を伴う会議等への参加において、Web会議によるものが広く浸透したことは評価に値する。今後、感染拡大が再び起こった場合に備え、引き続きテレワーク、Web会議の推進を図ることが重要である。

● その他の事業者支援~経営支援

国の事業再構築補助金やこれを補完する県のデジタル活用支援、グリーン分野進出支援補助金は、コロナ禍を契機とし自己変革に向け事業再構築に取り組む事業者を支援する非常に有効な補助制度であり、国への申請を支援するために設置した事業再構築支援センターは、申請負担を軽減する仕組みとして有効であった。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、共同事業の実施に大きな影響を受けながらも、ウィズコロナ時代に対応するための新たな取組や、地場産品の販路開拓のための広域的な展示会への出展等を支援する「地場産業活性化再生支援事業」は、新商品開発やネット販売システムの構築、オンライン展示会用の動画作成など、産地組合等に大いに活用されている。

改善を要する取組

1 庁内組織体制

(2) 職員の体制

● 庁内応援体制

• 保健医療部職員の絶対数は相当な不足状態であったため、今後の課題に 繋げるべきと考える。

2 保健医療分野

(1) 医療提供体制

● 入院調整

- 保健所・調整本部の入院調整は、最後まで電話とFAXに依存し、効率 の改善が認められなかった。患者情報、ならびに医療機関のリアルタイムな空床情報を効率よく安全に抽出し、医療機関・保健所・調整本部間 で電子的に共有し、人工知能を利用して入院調整を効率化できるとよい。
- 妊婦の入院調整は円滑な療養に繋がったといえるのか疑問を抱いている。看護協会助産師職能委員会からは困難事例の情報を複数提供されていた。

● 病床確保

各医療機関の真に受入れ可能な病床数を、県内でリアルタイムに共有するシステムを構築することができなかった(各医療機関の確保病床数と受入れ可能病床数の差を埋めることができなかった)。これは、入院調整の効率を下げ、医療機関が自施設だけ損している感覚を醸成し、協調性を損なうことに繋がった。

• 病床の確保は、医療機関に対して空床補償や各種補助金を提示して依頼 することによって行われ、県の指揮の下、強制力のある病床確保ができ なかった。

(2) 保健所業務

• 保健所の負担が非常に大きかったと思う。保健所の合併・合理化などが パンデミック対策においては裏目に出てしまった部分がある。危機管理 の観点から、保健所へのリソース拡充は考慮して良いと考える。

(3) ワクチン接種

国からの要請を受けて複数の商工会議所において職域接種を実施し一定の役割を果たした。しかしながら、ワクチン供給が予定どおりになされず混乱があった。医療従事者や接種会場の確保などをやり直さざるを得ない例も発生し、他のコロナ対応で多忙を極める中、大きな負担となった。

(4) サーベイランス

• 検体採取・搬送体制、検査体制の見直し、さらに膨大な陽性者数のデータ解析にも耐えられるシステムについて、対応能力の向上につながる知恵を見出してもらいたい。

5-1 社会経済活動との両立(県民・事業者への協力要請)

(2) 事業者への協力要請

- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)
- 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」は、感染拡大防止対策として必要な認証制度であり、協力金支給の要件とすることで制度の拡大につながったことは評価できる。しかしながら、県の要請を受けて新規認証のための飲食店への個別訪問に商工団体職員も同行したが、その立場が不明確であり、県からの委託事業者のスタッフの対応が十分でなかったこともあり混乱があった。また、感染拡大期で経済団体

も各種事業者支援に多忙を極める中での追加事業となり対応する職員の 確保に苦慮するなど大きな負担となった。

5-2 社会経済活動との両立(県民・事業者への支援)

(1) 事業者への支援

● 商店街・飲食店支援

• Go To Eatキャンペーンは農水省から事前の説明や調整がなく、 事業者公募の段階で県商工会議所連合会や商工会議所が実施主体として 関与することを求められ混乱した。また、参加店舗はGo Toトラベル とは別に登録手続きが必要となり、換金手続きも二重となるなどの負担 があった。受託事業者の事務費は事業費の2割まで認められる制度であ ったが、制度を効率化することで貴重な財源を支援対象の事業者により 手厚く配分できたのではないか。消費喚起事業としては効果的な事業で あり、改善が求められる。

● 資金繰り支援

- ゼロゼロ融資は、強力なカンフル剤の役割を果たした。しかし、結果として、その返済能力以上の借り入れをした事業者もいて、返済に苦しんでいる場合もある。事業内容や規模にあった借り入れというのは、どのような時にも重要かつ基本である。このことを十分に踏まえた支援を商工団体としても継続していかなければならないと考えている。
- ゼロゼロ融資については、コロナ禍における企業の資金繰り支援として 評価できるが、3年間の無利子期間の終了を迎え返済開始が本格化する。エネルギー・原材料価格高騰の影響を受ける中小企業者の更なる負担を軽減する対策が必要である。
- 特に中小・地場事業者を取り巻く環境は極めて厳しいことから、それぞれの事業者に合った返済方法等、事業者に寄り添った柔軟な対応、負担の軽減を求めたい。

● 新しい働き方の推進

テレワークやWeb会議は、感染対策や効率性のみならず、子育てや介護の充実などを含めた新たな働き方として、今後も積極的に行政及び事業者が取り入れていくべきものと考えている。ただし、事業者においては、人事管理や評価制度、経費等の負担区分などこうした働き方を前提とした見直しが必要である。また、こうしたことができる事業者とそうでない事業者間の格差が拡がり、結果として企業間競争力にも大きな影響が及ぶ可能性も相当にある。中小・小規模事業者がこうした時代に対応していけるよう商工団体等もしっかりと支援をしていく必要があると考えている。

今後の新興感染症に向けての課題及び助言

2 保健医療分野

- 専門家会議において、医療の専門家だけではなく、関係する各分野の方々が意見交換する場があったのは大変貴重であり、双方に理解を得られやすくなった。今後も存在することを期待する。
- 埼玉県では、ほぼ変わらぬリーダーシップと対策チームにより一貫した対策がとられた。危機管理上、継続した対策がとれるシステムを作っておくことは必要と考える。また、今回のパンデミックを経験して、Web会議の重要性を認識した。迅速に危機に対応するため、いつでも会議が開催できることは極めて有用である。
- 医療機関の病床確保・診療体制を確保するため、診療報酬や補助金に依存しない形の、医療機関に対して強制力のあるシステムを、あらかじめ念入りに準備しておくべきであろう。また、個人情報や医療機関内ネットワークのセキュリティーを担保した形で、患者の診療情報や空床情報を医療機関・調整本部・保健所で共有し、それをもとに人工知能技術を利用して入院調整を効率化できれば、関連職員や医療従事者の業務負担軽減になるだけでなく、入院先が決まらない患者を減らす効果が期待できる。
- 感染症危機管理体制を整えるために、県の医療職の中に専門家を育成することが求められる。専門家は小人数いればよいわけではなく、できるだけ多くの人材を育成し続け、その知識や技術を定期的にバージョンアップしておく仕組みが必要である。また、コロナ対応に係る夜間対応も含め、保健師の働き方改革に取り組んでもらいたい。

5-2 社会経済活動との両立(県民・事業者への支援)

• 事業者支援については、迅速な対応が必要であり、そのためには事業者側のDXを進めて行く必要がある。また、各種支援策や埼玉県からのメッセ

- 一ジを伝える情報伝達力の強化も必要である。
- 感染防止と経済活動の両立に向けて、その時々の状況に応じて本県が迅速かつ的確な対応ができたのは、知事をリーダーに行政、医療関係者、経済団体等が強固な連携のもと一丸となって、取り組んだことによるものである。こうした取組が可能となったのは、専門家会議に医療関係者だけでなく経済団体の代表者が参加したり、産・官・金・労・学から構成される強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議の実施等がなされたりすることによって、県民・事業者の声やその状況が迅速かつ着実に各関係者(ステークホルダー)に共有され、それぞれが強い当事者意識を持って対策を実施したからだと考えている。今後の新興感染症に備えるためにも、こうした仕組みが迅速かつ的確に機能するように準備していくことが大切と考えている。